もってこりはットワーク連信

第6号



3月8日から3月11日にかけて、長崎市に居住する高齢者宅に、消防署職員等を名乗る男から不審電話が連続して架かってきています。

○不審電話の内容○

消防署職員を名乗る男から、



- 〇〇(フルネーム)さんですか?
- 何人暮らしですか?
- 近所に親戚はいますか?その親戚とは会っていますか?
- ・ 後日、書類・防災マップを送ります

などと言われ、数日後、男から脅すような口調で、



- ・ 注文した品物を送ったから届いたら9万円を支払え
- ・ 名前も住所も知っている
- 払わなかったらお前のところに行くからな

などと電話がかかってきています。

現在のところ、上記の不審電話による詐欺や、悪質商法等の被害の届け出はありませんが、

今後、「逮捕される」、「裁判になる」などと言われて金銭を要求されたり、注文していない商品が配達され、その代金を要求されたりする可能性があります。

《《 被害防止のポイント 》》

- ・ 固定電話機や携帯電話機を非通知着信拒否設定にしておく。
- ・ 在宅時でも留守番電話に設定して、心当たりのない番号の電話には出ない。
- ・ 住所、氏名、生年月日等の個人情報を電話で聞かれても教えない。
- · 公的機関を名乗る不審な電話があった場合は一旦電話を切り、正規の電話番号を調べてから、直接公的機関に問い合わせをする。
- · 電話でお金の話が出たときはすぐに電話を切り、家族や警察に相談する。
- ・ 家の戸締まりを徹底し、犯人の押しかけがあった場合はすぐに110番をする。
- · 注文していない商品が届いた場合は受取拒否をする。